

千葉県告示第807号

千葉県景観計画（令和4年千葉県告示第797号）を変更しましたので、景観法（平成16年法律第110号）第9条第8項において準用する同法同条第6項の規定により告示します。

令和5年9月29日

千葉市長 神谷俊一

1 景観法による行為の届出開始日

令和6年4月1日